

## 第 18 回スペクトル管理 SWG 議事録

1. 日時:平成16年10月29日(金)10:00～19:30
2. 場所:TTC事務局4F DE会議室
3. 出欠者:  
出席会員数 / 全会員数 25 / 35 (出席数には議長委任状を含む)  
出席委員数 / 全委員数 38 / 69 (出席数には議長委任状を含む)  
以上により会議は成立した。
4. 議事資料:議事次第、各種寄書
5. 議事要約
  - 5-1. 議事次第について承認< SMS-18-Agenda>
  - 5-2. 議事担当はTOKAI
  - 5-3. 前回議事録< SMS-18-01>を承認
  - 5-4. LongReach2planB-VDSL(LR2B-VDSL)のスペクトル適合性<SMS-18-03>  
提出元の長野県共同電算より本システムは3版での適合性確認を求めるものであるとの説明があったため、2版での適合性確認のクロスチェックは行わない。
  - 5-5. 同一収容局に設置されていないシステム間のスペクトル管理<SMS-18-04>  
コンビーナのアカネットワークスよりアドホック会合の進捗報告があった。

以降、第3版に向けての課題についての議事

- 5-6. 利用制限について< SMS-18-05>  
新しいクラスは追加しないことを合意した。(C.2.3)  
安定した接続が困難な回線に適用可能な応急救済用のクラス R 回線を追加するかどうかの課題をクローズする。(C.2.3.1)  
関連する課題として、
  - ・ 利用制限を変更しないことを合意した。(C.2.2)
  - ・ 新たな収容制限は追加しないことを合意した。(C.2.2.4)
- 5-7. 保護判定基準値< SMS-18-06～10>  
導入判定基準の採用について  
吉井リーダより、保護判定基準とは別に導入判定基準を設ける案(A 案、B 案の統合案)について、検討が尽くされていないこと、判定基準の定義についても解釈にばらつきがあると見受けられること等を理由として、導入判定基準を設けるかどうかの課題については第4版以降に向けた継続検討課題とし、C 案、D 案のいずれかで意見集約を図ることの提案があったが、

引き続き導入判定基準値を第3版に向けた課題のひとつの解決案として議論することを合意した。

そこで、導入判定基準を採用するかどうかについては、次回 SWG までにアドホック会合を開催して、導入判定基準を設ける案(A案、B案の統合案)をC案、D案の対案として成立させるための意見集約を図る。

スペクトル管理 SWG アドホック会合

日時:平成16年11月10日(水) 13:00~

場所:TTC事務局4F DE会議室

コンピ - ナ:羽賀サブリーダー

出席者:スペクトル管理 SWG 会員

保護判定基準値として保護判定マスクを導入するかどうかの課題をクローズする。(C.3.2)

保護判定基準は一定のサービスレベルを基に規定すべきかどうかの課題をクローズする。

(C.3.3)

保護判定基準に一律的な緩和値(マージン)を設けるかどうかの課題をクローズする。(C.3.4)

保護判定基準値はクラスAのADSL回線相互の干渉で決定される伝送速度から10%緩和した値とするかどうかの課題をクローズする。(C.3.4.1)

保護すべきシステムを変更するか(C.3.6.1)

保護されないシステムから保護されるシステムへのクラス変更に関する JJ100.01 第2版の 5.3.1 の記述を下記のように変更することを合意した。

- ・ (d)項は削除する。
- ・ 第2版の「上記の各条件の中で～」の記述を次の通りとする。  
「上記の各条件の中で、(a)~(c)に関しては、((a) or (b) & (c))を満足しなければならない。なお、クラスAあるいはクラスA'に追加されることによって、従来の保護判定基準値に影響を及ぼさないことが好ましい。」

クラスAに3.75MHzまで使用するシステムを追加するか(C.3.6.1)

現在クラスAへの変更を提案されており、かつ JJ100.01 第二版 5.3.1 項の(a)または(b)の条件を満たしている下記のシステムについて、(c)項を満たしているかどうかを判定するために、SWG会員の事業者が動作モード別の提供回線数を申告し、事務局が集計する。

- ・ [D.19] G.992.1 Annex I DBM(FDM)
- ・ [D.20] G.992.1 Annex I DBM(OL)
- ・ [D.23] G.992.5 Annex A (FDM)
- ・ [D.24] G.992.5 Annex A (OL)

各事業者は11月10日(水)午後5時を期限としてTTC事務局に申告するものとし、次回SWGで事務局より合計回線数のみを公表する。

申告回線数の単位は千回線単位または万回線単位とする。

## 5-8. 線路モデル、干渉源、計算方法<SMS-18-11>

干渉源の数について、C.4.3に合意していることを再確認した。

ISDN を適合性確認の与干渉源から削除するかどうかの課題をクローズする。(C.4.4)

直流抵抗 810 オームを超える回線区間(0.4mm ケーブルの場合は換算線路長 2.7Km 超)においては ISDN をカッド内与干渉源としないかどうかの課題をクローズする。(C.4.4.1)

サブキャリア当たりのビット数を 8 ビットから変更しないことを合意した。(C.4.5)

サブキャリア当たりのビット数として 15 ビットは採用しないことを合意した。(C.4.5.1)

サブキャリア当たりのビット数として 14 ビットは採用しないことを合意した。(C.4.5.2)

TDD 方式のシステムが干渉源の場合、連続出力信号として干渉計算を行うかどうかの課題をクローズする。(C.4.10)

コーディングゲインを 3db から変更しないことを合意した。(C.4.11)

コーディングゲインにトレリスコーディングは考慮しないことを合意した。(C.4.11.1)

#### 5-9. スペクトル管理で取り扱う周波数帯域について<SMS-18-12、13>

12MHz 以上の帯域では、ITU-T で将来勧告化される VDSL2 のバンドプランに従うことを合意した。(C.5.2.3)

1.1MHz 以上の帯域は、ANSI T1.424 FTTEEx 用 MASK2 のバンドプラン、PSD マスクに従うか(C.5.3.3)という課題はオープン、その他関連課題については以下の通り。

- ・1.1MHz 以上の帯域で利用可能な PSD マスクを規定することを合意した。(C.5.3.2)
- ・局設置方式として、ANSI T1.424 FTTEEx 用 Mask2 を許容することを合意した。(C.5.3.3.1)
- ・1.1MHz 以上で適合性確認計算に使用する線路モデル、干渉源、計算方法は 1.1MHz 以下のモデルと同じものを利用することを合意した。(C.5.3.6)
- ・1.1MHz 以上の帯域に関して、近距離用のスペクトル管理ルールを定めるかどうかの課題についてクローズする。(C.5.3.7)

#### 5-10. 長延化についての課題

5Km を超える線路長をスペクトル管理の対象外とするかどうかの課題をクローズする。(C.6.3.1)

### 6. 松本サプリーダの退任について

吉井リーダより、松本サプリーダが本年 12 月一杯で本 SWG サプリーダを退任することを報告した。後任については、ベンダの会員より募ることを合意した。

### 7. 今後の予定

第 19 回スペクトル管理 SWG は 11 月 19 日(金) 10:00 ~ TTC 事務局 4F DE 会議室  
寄書の提出は、11 月 12 日(金)24 時を期限とする。

寄書に対する対案提出は、11 月 16 日(火)の午前 10 時を期限とする。

寄書は課題ごとに作成し、課題表に記載された課題番号を明記する。

次々回の第 20 回スペクトル管理 SWG は 12 月 10 日(金)を予定する。

以上